

第7回 江南市市民自治によるまちづくり  
基本条例推進委員会会議録（概要）

日 時 平成25年7月29日（木） 午後1時30分～午後2時33分

場 所 江南市役所 第2委員会室

出席委員（11名）

会長 中 田 實	委員 古 田 富士夫
委員 野 下 達 哉	委員 森 ケイ子
委員 庄 田 圭 介	委員 河 井 照 夫
委員 早 瀬 裕 子	委員 社 本 亘
委員 黒 岩 義 光	委員 波多野 敬 子
委員 滝 正 直	

欠席委員（1名）

委員 沢 田 和 延

江南市長 堀 元

事務局

地域協働課長	坪 内 俊 宣
地域協働課 協働推進グループリーダー	浅 野 武 道
地域協働課 協働推進グループ	木 村 美 彩

## 次 第

### 議題

1. 提言について
2. その他

### 配付資料

- 資料1 江南市の市民参加条例（案）に関する提言書

○事務局（浅野） 本日は、江南市市民自治によるまちづくり基本条例推進委員会からの提言書を、市長にお渡しするという事で、やむを得ず欠席の委員もみえますが、委員の皆様方にお集まりいただきました。

それでは、中田会長、よろしく願いいたします。

## 1. 提言書について

○会長 提言書をお渡しする前に申し上げたいことがあります。「参加」というのは市の活力を高めるということで、基本的なことですが、それが言葉ではそう言っている、なかなかそのようになっていかない。この委員会で検討してきましたのは、まず、できる限り、実際にご意見を持っている方々が、一步踏み出してみよう、参加してみようという気持ちになるためには何が必要かということでした。二つ目は、その場合、いろいろな方のいろいろな提案の仕方があるだろうから、できる限り多様な道、多様性を選ぼうとしました。単なる要望なり意見なりを伝えるというところから、政策提言に及ぶようなところまで取り組めるようにです。三つ目に、参加の範囲において制限されている項目があり、それが妥当かどうかを検討しました。

そのような検討を経て、このような形にまとめました。提言書の最後にあるように、積極的に市民参加を進めていただきますようお願いいたします。

〔会長から市長に提言書が渡される〕

○市長 ありがとうございます。

○事務局（浅野） ご着席ください。それでは、江南市長よりごあいさつ申し上げます。

○市長 各委員におかれましては、大変お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

いろいろな施策を行う上で、それらを市民の皆様理解をしていただくのは、難しいことではありますが進めていかなければいけません。そのような中で、今回の提言をいただきました。

市民の方に参加をしていただくことは、大事なことであります。その「市民参加」の方法は、パブリックコメント、アンケートなどがございますが、市民の皆さんの声をお伺いする機会はこれらばかりではありません。市職員は、日ごろから、業務の中でお話しをお伺いする機会も多く、皆さんの声をしっかり聞きとれるようにしていかなければならないと思っております。

また、市職員には、消防団、イベントボランティアなどの地域活動にしっかり参加して、生の声をお聴きすることも奨励しております。

今、新ごみ処理施設建設について、市民の皆さんに説明をしながら進めさせていただいております。微に入り細に入り、しっかり説明をいたしておりますが、すぐ同じことへの質問が出て、同じ説明を繰り返すようなことも多いような状況です。市民の方に理解していただくのが、いかに難しいことであるかを痛感しています。

本日、「提言書」をいただきました。今後は、この提言を尊重しながら、市としての最終的な条例案を作り、市議会に上程してまいりたいと思っております。あらゆる場面、機会で市民の声を受け止めてまいります。

委員各位には、今後とも、江南のまちづくりに対しまして、お力添えをいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○事務局（浅野） 以上をもちまして、江南市市民自治によるまちづくり基本条例推進委員会からの「提言書の提出」は、ひとまず終了いたします。

ここからは、この1年半の委員会の感想や、市民参加への思い、期待などを一言ずつお伺いしたいと思います。このあとは、会長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

## 2. その他

○会長 無事ここまでできて、あとは市議会と行政の方の受け止め方ということで、（条例制定へ）進んでいくことを期待しております。

この1年半の間に、各委員からいろいろなご意見をいただきましたが、この提言に十分活かされていないところもあるかもしれません。最後にこの点

を確認しておきたいというところをお持ちでしょうし、今、市長さんからお話しがあったように、市民とのつながりを結ぶ、意思疎通を図るのが大変難しいのが現実であります。こういう条例、制度を作って、それだけでは決して終わらないのであって、それを埋めるためのヒントなどがございましたら、せっかくの機会でありますので、総まとめとしてご発言をお願いします。

○早瀬委員　こんなふうに私たちの声がなんらかの形で市政に反映できるような手続、ルールができたということだととてもうれしい。この場でも清水公園の事例を紹介しました。十何年前に小学生が提案し、市が取り上げたものです。今も小学生らがめだかやザリガニを採ったり楽しんでいる。この子供の中から、将来の”昆虫博士”が生まれるんじゃないかと思っています。現在、公園のある地域が毎週清掃を行い、NPOは子供らを指導している。継続的なフォローの仕組みがあって、かつ公益性のある提案が大分前にあり、現在も動き続けている。今回、市民政策提案が条例案に盛り込まれたことを大変うれしく思う。私も提案していきたいと思います。

○社本委員　私は委員会発足当初は、市職員の立場で参加させていただきました。この「市民参加条例」は、先ほど、会長さんがおっしゃられたとおり、市の活力を高めると思います。審議会やアンケートはこれまでも実施されてきているが、「市民懇談会」や「ワークショップ」も積極的に活用しながらまちづくりを推進してほしい。また、「市民政策提案」については、他市では実績があまりないようですが、江南市ではそうならないようにPRしていただいて、市民の声が届くような制度にしてください。

私の住む地域で、一人の方が反対して道路ができない状況が続いている。そのため、そこだけ側溝も迂回して造らざるを得ない。時間も経費も無駄だと思う。反対する方にも意見があるので、地域の方々を交えて、どうしたらよいか、地域で声をまとめられないかと思う。これも一つの市民参加、まちづくりの過程ではないかと思っている。

○黒岩委員　今回初めて公募委員という形で参加させていただいた。一つの条例を作るのにも、大変なご苦労があるんだなあと感じました。今までは、無関心な部分もあったが、実際に条例案の策定に参加して、自分たちの身近な問題

に対し、いろんなことが行われており、もっと関心を持っていかなければいけないと考えるようになった。

今、上奈良で歴史研究会に所属し、歴史の勉強会を行っている。江南市をもっとアピールできるような勉強、運動を今後も続けていきたい。

○滝委員 行政側から参加させていただいています。「市民参加条例」についてご提言いただきました。通常の例規文に比べ、市民の方にも分かりやすい表現になっていると思います。行政側としては、これを一步進めて、市民参加を取り入れていかなければと思っています。開かれた行政のもと、市民参加と市民協働を推進できる体制を整えていきたいと思います。あわせて、市民政策提案を初めとする市民参加の方法で、いろいろな提案をしていただければ幸いです。これからも市民と協働でこのような施策を推進していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

○河井委員 第1回から前回の第6回までの議論で、この市民参加条例の案ができたと思っています。今後は条例を施行する段階で、この参加条例が市民に広く、深く浸透するよう行政側にはお願いしたい。また、現在もある「市長への手紙」を初め、窓口等での市民の声も今まで以上にしっかり受け止めていただき、よりよい行政ができるようにお願いします。

○庄田委員 私が所属している団体は、江南市に住む者、働く者で構成され、地域の活性化、明るいまちづくりを大目標に活動しています。行政の日ごろのご協力、ご指導に感謝しています。活動や事業を進めるに当たっては、感じること、思うことを、どのように行政側に伝えるべきか迷うこともあります。その方法、手段をはっきり、わりやすく提言に書くことができたと感じています。また、行政が進めている事業を途中で確認するような段階でも市民参加が行われることが提言の中にあります。市民参加の手続が明確になる、分かりやすく伝わる条例が施行されることを団体メンバーや周りに伝えたいと思います。

○森委員 市民自治によるまちづくり基本条例の策定と、今回の市民参加条例。本当に市民参加のまちづくりを進めていくという点では、今、話があったように、市職員の側も市民の意見を率直に受け止めることが必要だし、市民は本当に市政の主役として自分の意見を持たないとできない。不満ではなく、自分の

意見をしっかり持てる、そういう”市民”にならないといけないと思う。だから、そういう意味で、今も市長さんから話しがあったごみ処理施設の問題にしても、ごみ処理施設はどういうものが必要なのか、何が問題なのかということ、その当事者だけでなく、市民みんなが考えられる力を付けていかなければいけない。市民自身が一つ一つの問題について、しっかり意見を持てるような情報提供だとか、いろいろな形での学習活動であるとか、そういうことも、行政側から積極的にアピールしていく。市民の側からもどんどん提言が出てくるような形になっていくと、本当に活発な市政運営になる。いわゆる不満ではなく、丁々発止の関係ができるといいと思うし、私もそういう立場からいろいろな形で参加していきたいと思います。

○野下委員 私ども議員は、いろいろな市民の方から、こういう考えをもっているとか、こういう提案を持っているというようなことを聞く機会も多い。今までは、どうしても議員を通して議会の中から発信するというのが、一つの手でありました。市民政策提案が、今回盛り込まれました。こういった機会が新しくできることは、とつてもよいことだと思います。ただ、皆さんおっしゃるように、市民の方もそれなりにしっかりした考えと、勉強も必要だと思います。行政は、上がってきた提案を真剣に考えていただきたい。一つでも、二つでも提案が実現し、それが江南市のためになる。これが市民協働の根本だと思いますし、市民参加条例の意義だと思います。

実のある条例になるように、私どももしっかり取り組んでいきたいと思えますし、行政側にはしっかりアピールすることをお願いします。

○古田委員 この1年半、委員会で議論し、パブリックコメントも行い、今回条例案の提言がまとまりました。しかし、条例を作るだけのための会で終わってしまうのはいけないと思います。（市民政策提案について言えば）他市の実績を見ましても、この条例を活かした事例が少ない。やはり、この条例を作ったにしても、広報で発表するだけでは、市民にはまったく浸透しないと思っています。私ども、議員という立場で地域において市民の皆さんに呼びかけていきたいと思っています。

先ほど、森委員が触れられましたが、現在、江南市が取り組んでいる一大

事業が広域の新ごみ処理施設であります。ここへきて、連日、地元住民説明会が開催されています。昨日も午後と夜間の2回に渡りまして、江南市ではありませんが、隣接する扶桑町の地区でありました。江南市内では、般若であるとか中般若、草井地区、扶桑町におきましては小淵、山那、南山名というようなところ6地区においてそのような説明会をもっているわけですが、住民が参加していろいろな意見を述べ、中には反対意見もありますが、そうした中で意見の合意ができるように、しっかり話し合っただけで進めていくのが、まさにまちづくりの基本ではないかと思っております。

最近、読んだ本の中で感動したものがあります。内容は、石川県の羽咋市にスーパー公務員として脚光を浴びた、臨時職員から職員になった方の取り組みです。UFOでまち興しをすることからスタートして、宇宙博物館を羽咋市に建設しました。実際に使われた宇宙船などをNASAから借り受けて展示しています。その方が次に異動したのが農林課で、そこではまさに限界集落と言われる160戸しかない山の中の村を蘇らせた事業があります。これは、まさにまちぐるみ、村ぐるみで取り組んだ事例です。これらは一職員だけでなしえるものではなく、地域を巻き込んで、地域の全員が力を合わせてやったという事で、年間を通じて若者が訪れるようなまちに変貌させた事例です。

江南市においても、今、何を全市民が考え、取り組むかを市民に示して、議論ができるような条例にしていきたい。

この条例案のパブリックコメントの提出者は2名でした。10万人都市であるなら、もっといろいろな方が市に対する要望、考え方を提案できるような雰囲気というか、そういうものを作る。我々もしっかりやりますが、広報に載せればいいというものではないと思いますので、政策に反映できる条例ができたということをいろいろな場でPRしてほしいと思います。

○会長 いろいろなご意見をいただきました。まず、一つは、この委員会は最初から議員の方々に入っていていただいており、最初から高いレベルの議論ができ、大変よかったと思います。

委員の発言にありました具体的な場面になると、なかなか意思疎通ができないという状況。自分の意見に固執すると意思疎通どころではありませんが、

これは、市民の中で十分議論ができていない、議論する場があまりにも少な過ぎるのではないかと思います。

新聞の投書などを読んでみますと、江南市の方のものが結構多く掲載されています。ところが、そういう意見で実際進めていくのはなかなかできない。市内にある市民活動団体はそれぞれ立派な活動をされていますが、そういう方々と個人でばらばらにいる方の落差が、大変大きいというのが前から気になっていました。

市民参加はいろいろな面がありますから、パブリックコメントもアンケートも懇談会もやってきている。一番件数が少なくて、目立たないのが政策提案だと思いますが、市民政策提案のポイントの一つは、私の理解では、10人以上の連名が必要なこと。ここで同じ思いをする人を、少なくとも何人かを集めて議論する場を提供した。そうしないと提案できないこととしました。

役所へは、個人として何か言ってくる市民も多いと思います。そういう形ではなく、思いがあったら、まず市民の側で議論をするという道を開く、あるいは市民に示したという意味で、そう簡単ではなく、5年、10年の期間をかけないと進まないことだと思いますが、そういう意味で市民の側へも問題提起している条例だと思っております。

各委員がおっしゃっていただいたように、市民も議会も行政も頑張っていないと進んでいかないと思います。大変大きな期待が寄せられたのが行政側でして、事務局からも発言をお願いします。

○地域協働課長 本日、ご提言を取りまとめいただき、誠にありがとうございました。この間、毎回、お仕事等の都合をつけて出席していただき、感謝申し上げます。委員からの意見を活かしていきたいと思っております。

市民参加条例の中身としては、その参加の手続が規定されています。パブリックコメント、アンケート、懇談会などは、それ自体は先進的な手続というものではありません。これまでは、その手続を要綱で定めて、運用しておりましたが、今後はそれらが条例で義務付けされることとなります。同じ手続ですが、条例での義務付けは、市民に向けた約束であり、要綱での運用と比べ、圧倒的に重いものになると考えております。

条例は、来年4月の施行を目指していますが、突然4月から市民参加が進むとは思っていません。市民が当事者になったり、当事者意識が生まれたときに、市民参加の行動が生まれると考えています。例えば、子供ができて初めて気が付くこと、図書館で本を借りて気がつくことなど、気づきやここをこう改善したいなどの思いが生まれ、それが自らの意見を表明したい、市に伝えたいという市民参加につながっていくのではないかと考えています。そのような声が生れたときに、いつでもその声を聴く、受け止める仕組みを整えていきたいと思っています。先ほどお話しがあったようにパブリックコメントなど件数が少ないものもありますが、条例の規定どおりの運用をしてみたいと思います。

今後は、市職員が条例をしっかり運用していくことと、市民の皆さんの参加を積み重ねることにより、市民自治によるまちづくりを市民が実感できるようにしたいと考えています。

- 会長 条例案が市議会で可決された後の広報はどのように考えていますか。
- 地域協働課長 今回は、まちづくり基本条例のように地域ごとに説明することは予定していません。ご提言していただいた内容を早速ホームページに掲載したり、条例制定後は公共施設で閲覧できるようにします。また、施行後は早い段階で広報で、ある程度の紙面を使い、特集的な記事を掲載していきたいと考えています。参加手続の方法は、実際の市民参加を求めるごとにしっかり説明をしてみたいと思います。その丁寧な説明を積み重ねていきたいと思っています。ただ、市民政策提案については、新しくできる手続ですので、ここは焦点を当ててしっかりPRしていきたいと思っています。全戸配布するようなPR冊子を作る計画は、今持っていません。
- 森委員 何らかの団体に関わっている委員も見えると思います。私自身も女性団体に参加している。この条例の普及、定着のため出前講座をやったらと思います。4月以降になるのか...
- 地域協働課長 条例案の議会上程は、平成25年12月、施行は翌年4月を考えています。翌年1月からは、出前講座の要望があれば、職員を派遣します。
- 森委員 せっかくですので、私たちの方からもそういう機会をつくる努力をしていくことと、行政側からも押しかけていってでもPRをしてください。

- 会長 波多野委員からもご意見をお願いします。私の記憶では、波多野委員からは、「市民政策提案」の「18歳以上」について、子供まで広げるべきとの意見を出されていました。
- 波多野委員 前2回の委員会を欠席した。行政や委員会にお任せする形になり、市民自体はなかなか参加できないのが現状なのか感じている。ただ、真剣に考える気持ちが大きくなれば、市民でも聞いてもらえるような意見になると、参加してすごく感じました。
- 先ほど、森委員さんもおっしゃっていましたが、せっかくこうやって、多くの方が集まり、時間をかけてできた条例なので、たくさんの方々に知っていただく活動も今後は必要なのかなと思いました。いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。
- 会長 従来どおりパブリックコメントを行うにしろ、懇談会を行うにしろ、今度は明快で、堅い基盤ができていますから、改めて市民参加条例にふさわしい”参加の道”を追求していく。大変立派な道ができたと思います。
- 市長 いろいろお話を聞いて大変参考になりました。市民の皆さんには、もっと知識等を深めて参加していただくのも大切ではないかと思います。いろいろなところに参加し、いろいろな人の意見を聞くのは重要で、実際そのようにしております。大体、一般の市民の方は自分の関係することは関心があり、それに対する要望も非常に多い訳です。行政側は総合的に判断して進めなければいけない。そこにギャップがあります。この間も、全保育園の保護者会の役員さんと懇談会を行いました。やはり子供に関係するご意見がいろいろあります。江南市の場合、職員と市民の割合は、職員1人で、市民約180人。愛知県下の平均から15人ぐらい多い。それだけ江南市の職員は多くの仕事をしています。それから収入、固定資産税と市民税、法人市民税の3税の市民1人当たりの額は、38市中34位か35位で低い。特に1年間の法人市民税は今、6億を切りました。10万人の都市で、5億5、6千万円というのは、県下でも下の方です。江南市はそれだけ低いということを知っていただくと、いろいろな面で理解もいただけるとと思います。背伸びをすると、当然無理が生じますので、範囲内でいかに、満足のいく施策を進めていくかになります。やはり、い

ろいろな面で市民と協働して進めさせていただきます。

本日お見えの早瀬委員が国際交流の分野で非常に活躍をされており、今月の31日に外務大臣から表彰されます。非常に名誉なことで、うれしい限りです。早瀬委員のボランティア精神には本当に頭が下がります。感謝の念に耐えません。こういうことも広く市民にも知っていただきたいと思います。

また、江南短期大学に民間委託している古知野西保育園で園児と話をしながら一緒に給食を食べました。ここに至る道のりは険しいものがありました。民間委託する際、反対が非常に多ございました。ところが、当時反対していたある方は、現在の保育状況は大変よいとおっしゃってみえるようです。これが現実。現実を見据え、状況をしっかり把握して、またその状況に至るまでのいろいろな経緯・経過も知っていただいて進めていくのが大事ではないかと思えます。

行政を進めるに当たって、市民の方に詳しく、正確な情報を知っていただく難しさを、新ごみ処理施設の問題で痛感しております。一方の話だけを聞いて、それを信じて言われる方もいますし、またその逆もあります。百聞は一見にしかず。現実を見て、現場を見て議論していただけると分かっていただけではないかと思えます。

是非、そのような面につきましてもご意見をいただければ、ありがたいと思っております。いろいろ意見を申し上げましたが、今後ともよろしく願います。

○事務局（浅野） 市長は他に公務もごございますので、ここで退席いたします。

〔市長、退席〕

○会長 情報を聞くだけではだめなんですね、議論しないと。自分も意見を言う往復の場がないと、なかなか理解できない。そういう問題点は分かっているので、できるかぎり皆で議論しましょうということでしょうか。

黒岩委員、波多野委員には公募委員として参加していただきました。他の委員会の委員募集がありましたら、また応募していただき、この委員会の参加を活かしていただきたいと思えます。

それでは委員会はこれで終了といたします。1年半、ありがとうございました。

した。

○事務局（浅野） それでは、江南市市民自治によるまちづくり基本条例推進委員会は、これで閉じさせていただきます。

皆様、長い間、ありがとうございました。今後ともよろしく願いたします。